

随意契約（相手方指定）調書

件名	声のあらかわ区議会だより製作委託	No.5200276
工（納）期	令和８年３月３１日	
契約締結日	令和７年４月１日	
契約金額	推定総額 ６４５，７００円（非課税）	

契約相手方	社会福祉法人桜雲会 (法人番号：9011105000966)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	複数単価契約

業者選定理由書

件 名	声のあらかわ区議会だより製作委託
指名業者 (案)	名 称 社会福祉法人桜雲会 所在地 東京都新宿区高田馬場四丁目１１番１４号 藤和シティーホームズ高田馬場１０２号室 代表者 理事長 一幡 良利
特命理由	本件は、「あらかわ区議会だより」を視覚障害者向けに朗読したカセットテープ等の作成及び利用者等への発送業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件について、主管課において同業務を取り扱う団体等に意向を確認したが、令和元年度以降は職員不足や業務量過多等の理由により上記法人以外辞退となっており、今回改めて意向を確認したが、本業務の履行が可能であるとの回答を得たのは上記法人のみであった。 ② 上記法人は平成２９年度からの業務受託者であり、主管課において令和６年度の履行状況の評価を行っているが、十分な実務経験者を配置し確実に業務を遂行しており、事故等の問題も発生していない。 また、区の要望等にも迅速かつ的確に対応しており、履行状況は良好であるため今後も着実な履行が期待できる。 以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)